

平成26年白浜町議会第1回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成26年2月24日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成26年2月24日 10時01分

1. 閉 議 平成26年2月24日 10時57分

1. 閉 会 平成26年2月24日 10時57分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也
富田事務所長
兼農林水産課長 鈴 木 泰 日 置 川 事 務 所 長 前 田 信 生

総務課長	大谷	博美	税務課長	高田	義広
民生課長	三栖	健次	生活環境課長	坂本	規生
建設課長	笠中	康弘	上下水道課長	山本	高生
地籍調査課長	堀本	栄一	消防長	大谷	実
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	観光課副課長	古守	繁行
総務課副課長	泉	芳明			

1. 議事日程

日程第1	議案第15号	平成26年度白浜町一般会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第2	議案第16号	平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第3	議案第17号	平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第4	議案第18号	平成26年度白浜町介護保険特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第5	議案第19号	平成26年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第6	議案第20号	平成26年度白浜町土地取得特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第7	議案第21号	平成26年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第8	議案第22号	平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第9	議案第23号	平成26年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第10	議案第24号	平成26年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第11	議案第25号	平成26年度白浜町水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
日程第12	議案第26号	平成26年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について (委員会審査報告)
追加日程第15	諮問第1号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第16	諮問第2号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第17	諮問第3号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第18	報告第3号	専決処分の報告について
日程第13	発委第1号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第18

1. 会議の経過

○議長

みなさん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成26年第1回定例会5日目を開催いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

予算審査特別委員長から付託案件について審査結果報告書が提出されていますので、配付しております。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

なお、本日をもって予定案件をすべて審議したいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第15号 平成26年度白浜町一般会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第2 議案第16号 平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第3 議案第17号 平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第4 議案第18号 平成26年度白浜町介護保険特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第5 議案第19号 平成26年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第6 議案第20号 平成26年度白浜町土地取得特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第7 議案第21号 平成26年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第8 議案第22号 平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について

		て	(委員会審査報告)
日程第 9	議案第 23 号	平成 26 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について	(委員会審査報告)
日程第 10	議案第 24 号	平成 26 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について	(委員会審査報告)
日程第 11	議案第 25 号	平成 26 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について	(委員会審査報告)
日程第 12	議案第 26 号	平成 26 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について	(委員会審査報告)

○議 長

日程第 1 議案第 15 号 平成 26 年度白浜町一般会計予算議定についてから日程第 12 議案第 26 号 平成 26 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についての 12 件を一括議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

ただいま議題となりました議案第 15 号平成 26 年度一般会計予算ほか 11 議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第 15 号から議案第 26 号までの議案は、去る 2 月 6 日に当予算審査特別委員会に付託され、2 月 17 日、2 月 18 日の 2 日間で、議案第 15 号白浜町一般会計予算について、当局の説明を受け、その後、総括質疑のあと、採決を行いました。

また、2 月 20 日には、議案第 16 号から議案第 26 号までの各特別会計と開発公社会計予算について、質疑のあと、採決を行いました。

その結果、議案第 15 号から議案第 25 号の 11 件については全会一致によりすべて原案のとおり可決いたしました。

また、議案第 26 号開発公社事業計画及び会計予算についても、原案のとおり全会一致により承認をいたしました。

各議案審査の過程においては、質疑、提言は広範にわたりました。

総括的には、白浜町財政は厳しい状況であるため、現在継続中の事業を中心とした予算編成であると考えるところであります。今後においては、町の将来像を確立していくための予算編成が望まれるとの意見も多く出されたところであります。

当局におかれましては、新年度予算の執行につきましては、委員会において可決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第15号 平成26年度白浜町一般会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第15号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号 平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第16号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号 平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第17号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号 平成26年度白浜町介護保険特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第18号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号 平成26年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第19号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号 平成26年度白浜町土地取得特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第20号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号 平成26年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第21号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号 平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第22号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号 平成26年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第23号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号 平成26年度白浜町下水道事業特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第24号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号 平成26年度白浜町水道事業特別会計予算議定に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第25号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号 平成26年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は承認すべきものです。

議案第26号は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第26号は委員長報告のとおり承認されました。

休憩します。

(休憩 10 時 11 分 再開 10 時 30 分)

○議 長

再開します。

事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外 (事務局長)

議会運営委員会でご協議をいただきましたことをご報告して、ご了承をお願い申し上げます。

この後、当局より追加案件4件の提出があります。

これらを日程に追加し、審議をお願いすることになりました。

定例会閉会后、全員協議会を開催いたしますので、よろしく申し上げます。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほど申し上げます。

資料を配付して下さい。

(資料配付)

○議 長

ただいま当局より諮問第1号から諮問第3号、報告第3号の4件が提出されました。

これらを日程に追加して、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第1号から諮問第3号、報告第3号の4件は日程に追加して、直ちに議題にすることといたします。

(2) 追加日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

追加日程第16 諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

て

追加日程第17 諮問第3号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

○議 長

追加日程15 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、追加日程16 諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、追加日程17 諮問第3号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについての3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

植田氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

玉置氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

諮問第3号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

小山氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

諮問第1号から諮問第3号の3件に対する質疑を一括して行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。

諮問第1号について討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第1号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第1号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第2号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第2号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第2号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第3号について討論を行います。

(なし声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第3号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って諮問第3号は適任と認めることに決定いたしました。

(3) 追加日程第18 報告第3号 専決処分の報告について

○議 長

追加日程18 報告第3号 専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

報告第3号 専決処分の報告につきましては、公用車の運転中に発生した物損事故に対する損害の賠償について専決処分したので、これを報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

補足説明を許可します。

番外 教育次長 青山君(登壇)

○番 外(教育次長)

報告第3号 専決処分の報告について、議案書(P.66~70)に基づき、説明した。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

16番 正木司良君

○16 番

今回の事故は、これまで度重なる公用車の事故と性格が変わりまして、私は驚きを隠せない。今議会におきましても、各議員からスクールバスの安全性について発言をされ、その議員の皆さんの心配が的中したという気持ちを持っております。子どもさんが乗っていなかったのが不幸中の幸いですが、後方不確認による単純なミスで今回の事故が起こった。このスクールバスの運転手が単純なミスによって事故を起こしたことについて、教育長、どのように受け止めているんですか。

この職員の方は毎日やっぱり子どもさんを送迎しているんですか。その安全性についてどのようにお考えなんですか。

○議長 長

番外 教育長 清原君

○番外 (教育長)

ご指摘、お怒りはごもっともなんですが、普段から、特に次長から送迎につきましても、るる指導、あるいは具体的な通知等を行ってきたわけですが、こうしたことが起こって申し訳なく思っております。

この運転手はベテランの運転手で日常送迎を行っております。

○議長 長

8番 廣畑君

○8 番

正木司良議員も今おっしゃられましたけれども、公務員の事故が多いか少ないかと言えばその辺は私自身もわからんですけれども、やはり人でなかったというのが本当に不幸中の幸いだったと私も思います。

それから、過日、今までもほかのことでも、バックをするときに、後方に車両を移動させるときに、これはスクールバスですから大きいと思うんですけれども、やはり後方の確認というもの、例えば助手席に職員か誰かが乗っておれば、外へ出て確認をしていくというのが本当に必要ではないかなと思います。今までの事故の中でも、議場では発言をしませんでしたが、ほかの事故でも後方確認。ブザーが鳴ったとしても、後方確認が必要でないのかと終わってから雑談をしたことがございますけれども、やはり正木司良議員がおっしゃったように、今までと違うと思います。そういう点、注意をしていただきたい。もちろん、自身も含めてですけれども、交通安全に努めていきたいと思っておりますので、その点よろしく願いしたい。

○議長 長

番外 教育次長 青山君

○番外 (教育次長)

皆さんのお言葉を胸に引き締めて、再度安全にしていきたいと思っております。

また、先ほど言われた日置小学校のスクールバスにつきましても、42人の大型車であるんですけれども、保育園の場合は、送迎のときは保育士さんが乗って、児童の安全もあります

ので、送迎して乗るんですけども、学校の場合は、今のところ運転手が1人で行っているところが現状でございます。

○議 長

質疑を閉じることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第3号は以上で終わります。

(4) 日程第13 発委第1号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第14 発委第2号 閉会中の継続審査申出書 (建設農林常任委員会)

○議 長

日程第13 発委第1号 閉会中の継続調査申出書、日程第14 発委第2号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、平成26年第1回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを、許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

2月6日に、第1回定例会を召集させて頂いてから本日まで、議員各位には精力的にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

平成26年度の当初予算をはじめ、新年度における町政の重要な案件につきまして、真摯なご審議を尽くしていただくと共に、町政全般への貴重なご意見やご提言をいただいたところであります。

町政運営に対する厳しいご意見を頂きましたが、提案いたしました案件すべてについて、議決をいただくことができました。

議員各位からいただきましたご意見やご提言を十分に踏まえながら、本議会において議決をいただきました事務、事業等の遂行に職員共々、全力を尽くしてまいり所存でございます。

今後とも、議員各位のご指導、ご支援の程よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

ここで、議長を交代します。

(議長 降壇)

(副議長 議長席へ)

○副議長

議長を交代いたしました。

ここで、任期最後の議会にあたり、南議長からご挨拶がございます。

4番 南君(登壇)

○4番

高いところからであります、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年第1回定例会は、去る2月6日開会以来、19日間にわたり開催してまいりました。議員各位におかれましては、平成26年度当初予算並びに多くの重要案件について熱心なご審議を賜り、本定例会も本日をもってすべてを終了し、無事閉会ができますことを議長として厚くお礼申し上げます。

また、当局の皆様方におかれましても、議事運営にご協力をいただきましたことを深くお礼を申し上げます。

当局の皆さんにおかれましては、平成26年度予算をはじめ、成立をみた各議案につきましても、その執行にあたっては適切に運用され、議会で呈せられた議員の意見を十分に汲み上げて、町政発展のため一層のご努力をお願い申し上げる次第であります。

井瀬町長におかれましては、初当選以来、町政発展のためにご尽力をいただきましたことについて、この場をおかりしまして改めて深く敬意と感謝を申し上げます。

合併特例の期間もあと2年となり、厳しい財政状況が続くと予想されますが、町長を先頭に職員の皆さんが一丸となって英知を絞り、白浜町民の福祉と町の発展にご奮闘されますことをご祈念申し上げます。

さて、議場において皆様と顔を合わせることも本日をもって最後となるものと思いますが、来るべき3月25日に任期が満了するため、3月16日には町議会議員一般選挙が行われることになっております。

今期をもって勇退される正木司良議員、湯川秀樹議員、笠原恵利子議員におかれましては、今日まで町議会の発展と町政の伸展にご尽力を賜りましたことに深甚なる敬意を表しますとともに、今後とも私たちに温かいご指導を節にお願いするものであります。

さらに、今回、町議選に際して再出馬を予定されている各位におかれましては、定数が減ることもあり、厳しい選挙戦になると思いますが、見事に当選の栄を勝ち得られ、全員そろって再びこの議場において顔を会わせられることを心より念願いたす次第であります。

また、3月末をもって退職される職員の皆様方には、長い間白浜町政発展のため、職務に忠実に精励され、多大なご貢献をいただきましたこと本当にありがとうございました。そして、ご苦勞様でございました。今後も健康にご留意されまして、町政発展のためご指導とご協力をお願い申し上げます。

私事になりますが、浅学非才の身でありながら、一昨年4月4日に議長としてご推挙いただき、議員の皆様方、当局の皆様方をはじめ、関係各位の皆様方のご協力、ご支援を

頂きまして無事本日を迎えられることを心から感謝申し上げます。

最後に、議員の皆さま方をはじめ、関係各位の皆さま方におかれましては、今後とも白浜町の限りなき発展のために引き続きご尽力をいただきますようお願い申し上げ、本議会の閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○副 議 長

議長の挨拶が終わりました。

議長を交代します。

(副議長 降壇)

(議長 議長席へ)

○議 長

お諮りします。

これをもって、平成26年第1回白浜町議会定例会を閉会いたします。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成26年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

たいへん、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、10時57分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 2 月 24 日

白浜町議会議長

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員